

2020年4月8日

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

永楽電気株式会社（代表取締役社長 畠山邦俊/東京都品川区、以下 永楽電気）は、4月7日に発出された「緊急事態宣言」を受け、新型コロナウイルス感染防止のため永楽電気の首都圏拠点および大阪営業所において「原則在宅勤務」を実施することを決定いたしましたのでお知らせします。

各拠点等の勤務者が減少することから、製品供給の調整をお願いする場合がございます。

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

対象 永楽電気における首都圏拠点(品川区本社、大田区京浜島事業所)および大阪営業所で勤務している者。

対策 原則在宅勤務（テレワーク）とする。

期間 2020年4月8日(水)～5月6日(水) [予定]

<製品供給の調整>

既にご発注頂いている製品の納期に間に合わない恐れが生じた場合、当社より納期調整のお願いの連絡をいたします。

<故障対応>

装置故障対応等、列車の運行に支障を来す事象に対する緊急対応は弊社提出の緊急連絡体制表にて可能な限り対応いたします。

<その他対策>

永楽電気では感染防止のため、原則在宅勤務の他に以下の対策を実施します。

- ・ 時差出勤の実施
- ・ 年次有給休暇・半日休暇の取得推奨、夏季特別休暇制度の弾力的運用による取得推奨
- ・ 不急の出張自粛
- ・ 全社的な集合会議の延期または自粛、外部イベント・会議・懇親会等への参加自粛

以上